

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	平成24年度松阪市生活排水対策推進協議会
2. 開催日時	平成25年3月21日(木) 午後1時30分～午後3時00分
3. 開催場所	松阪市役所地下会議室
4. 出席者氏名	(委員) 鎌倉光次、片岡町子、高瀬きく子、岡島清美、 小坂滋子、清水はた江、森本富雄、磯田康一 (会長) (事務局) 刀根環境推進担当参事兼環境課長、山口環境推進担当 主幹兼環境推進係長、氏木環境保全係長、杉田
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	なし
7. 担当	松阪市環境部環境課環境保全係 TEL 0598-53-4067 FAX 0598-26-4322 e-mail kan.div@city.matsusaka.mie.jp

議事録は別紙の通り

平成24年度松阪市生活排水対策推進協議会 議事録

日 時 : 平成25年3月21日(木) 13:30~15:00
場 所 : 松阪市役所地下会議室
出席委員 : 鎌倉光次委員、片岡町子委員、高瀬きく子委員、岡島清美委員、
小坂滋子委員、清水はた江委員、森本富雄委員、磯田康一委員
事務局 : 刀根環境推進担当参事兼環境課長、山口環境推進担当主幹兼環境推進係長、
氏木環境保全係長、杉田

内 容 :

(事務局)

定刻になりましたので、これより平成24年度松阪市生活排水対策推進協議会を開催します。本日は年度末で大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきありがとうございます。全委員10名のうち本日は7名(のちに8名)の委員の皆様にご出席いただいております。

本日の議事ですが、本協議会は公開とさせていただいておりますので、事務局で議事録を作成するために、議事内容を録音させていただきますので、あらかじめ了解いただきますようお願い申し上げます。それではあらためまして、協議会開催にあたり参事兼環境課長の刀根より一言ご挨拶を申し上げます。

(刀根参事)

本日は大変お忙しいところ、平成24年度の松阪市生活排水対策推進協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より生活排水対策啓発事業の推進に多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

はじめに、街中を流れる川の一部は依然として汚れているところも見受けられ、特に住宅密集地域では生活排水が原因とみられる悪臭苦情を環境部局にいただくこともありました。そういった背景もふまえ、後ほど事務局からも説明がございしますが、平成9年には三重県知事により松阪地域が生活排水対策重点地域に指定されており、産業排水の総量規制をはじめ、公共下水道事業、合併処理浄化槽等の整備や家庭排水対策のための市民啓発を推進し、河川や海域の水質向上を目指しているところであります。

さて、生活排水対策推進協議会は平成9年度に設立後、今年で設立16年目を迎えます。これまでに少しでも多くの市民の方に生活排水対策に関心を持っていただこうと、アクリルたわしや啓発チラシの配布などの地道な活動をしていただいていることで、市民の意識も高まっており、一定の実を結んでいるものと思っております。

最後に、本日の協議会におきまして、皆様の忌憚(きたん)のないご意見ご議論をかわしていただきたいと思っております。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

(事務局)

本日は、初めての委員もいらっしゃいますのでご紹介させていただきます。自治会連合会様より推薦いただきました、鎌倉光次様、公民館連絡協議会より推薦いただきました、田中庄司様です。田中様につきましては本日多忙のため欠席とうかがっておりますのでご了承ください。

それでは本日の議事ですが、初めての委員さんもいらっしゃいますので、まずは本協議会の設立趣旨を事務局より説明させていただいたのち、会長と副会長の選任にうつらせていただきます。

会長と副会長につきましては、前任者の方が委嘱機関を残したまま委員の入れ替わりがあったため、再度選任が必要となったために行うものでございます。

その後、会長を議長として議事に入りますので進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、まずは事務局より協議会設立の趣旨について説明を申し上げます。

【協議会趣旨説明】

(委員)

櫛田川などの河川の結果の公表はしていますか？

(事務局)

公表しています。

(委員)

飯南や飯高に住む人もいるので、わかりやすく示してほしいと思います。

(事務局)

今回の資料には海域のデータを示させていただきましたが、河川の調査は36地点で実施しています。

(事務局)

よろしいでしょうか。

続きまして、事項書の3番、会長及び副会長の選出に移ります。

本協議会会則第6条により、協議会には会長及び副会長を置くこととありますが、その選出は本来委員の互選により選出することとなっておりますが、前会長・前副会長が残任期間を残して退任されましたことでもありますので、事務局としましては、残任期間を引き継がれた鎌倉光次様、田中庄司様にそれぞれ会長、副会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか？

【「賛成です」との声あり】

(事務局)

それでは、自治会連合会の鎌倉光次様に会長を公民館連絡協議会の田中庄司様に副会長をお願いしたいと思います。それでは、鎌倉様、本日は議事の進行をよろしく申し上げます。

(会長)

どうぞよろしく申し上げます。

水というものは手を加えれば汚くなり、何もしないのが一番きれいだと思います。家庭から一人ひとりが意識をもって取り組まなければなかなかきれいになっていきません。やはり一番大事なのは子どもの時からこういう水についての教育をしていくことだと思いますが、我々があまりそういうことを教えてもらわなかったということもありますので、勉強しながら、どこまでやれるか分かりませんが、皆さんと一緒に勉強しながらやっていきたいと思っておりますのでどうぞよろしく申し上げます。

それでは事項書の協議事項ですが、まずは(1)の活動報告を事務局より申し上げます。

(事務局)

平成23年7月8日には生活排水対策推進協議会を開催し、その中で、「アクリルたわしは洗剤を減らすというだけで、流すことを前提にしている。垂れ流しの所もあるので、そもそも流さないように啓発することが必要」という意見がありました。これについては非常に重要な意見と捉えております。

そのことに関連して、生活排水対策としては「汚濁負荷の低い排水をする」「生活排水の量を減らす」の2つの手法が考えられるかと思いますが、健康フェスティバルなどで従来してきたアクリルたわしの配布活動は汚濁負荷量の低い水を流すための効果を期待して配布しているものでありますので、排水自体を減らす取り組みやその他の汚濁負荷の低い排水をすることも具体例を添えて併せて別添のチラシにより啓発しました。

平成23年9月11日には松阪市健康フェスティバルで啓発活動を行い、約1000セットの啓発物品を配布しました。その際に、家庭から出る生活排水に関するアンケート調査を実施し、835名から回答がありました。内訳としてはそのうち約600名が女性でありました。アンケート調査結果を見ると、海や川の汚れの原因は生活排水であるとの認識は全体の約7割であり、65%が台所の排水を「減らす」「汚濁負荷の低い排水をする」ように心がけているという結果でした。しかしその一方で、「対策をしたいけど何をしたらいいかわからない」が全体の23%、4人に1人いたという結果もありました。また、このようなアンケートは24年度にも実施をいたしました。

平成23年12月20日には市民センター所長会議での啓発を行いました。具体的には、生活排水対策推進協議会の趣旨説明や各市民センター来訪者への啓発物品配布を行いま

した。

事務局からの活動報告としては以上となります。

(会長)

これは24年度の報告ということによろしいですか。

(事務局)

23から24年度にかけての報告ということになります。

(会長)

それでは、この報告を受けて何かご意見等はございますか。

(委員)

こういう啓発ちらしを松阪広報に載せたことはあるのですか。

(事務局)

ちらしそのものを掲載したことはありませんが、毎年6月の環境月間に合わせて、家庭で取り組める生活排水対策について啓発のための記事を掲載しています。

(委員)

健康フェスティバルのようなイベントに来る人には周知できるが、そうでない人もいるのでぜひ続けてほしい。読んでいる人はしっかりと読んでいますので。

(事務局)

わかりました。

(委員)

アンケート調査のQ6で意見としていただいている、飲食店への啓発についてですが、例えばラーメンなどの汁物なんかはどのように処理をしているかを知りたいです。

家庭の場合は私たちでも、例えばお味噌汁なんかは余らないようにしていますし、アクリルたわしも使いますが、なるべく合成洗剤を使わないようにしています。あれは泡がすぐ出ますので。

あと、私たちは廃油から石鹼を作って、それをスポンジにつけてあとはお湯を使って汚れを落とすようにしています。

ごみも出さずに全て堆肥にしています。

なので、我々としては非常に気を遣っています。油も行政のほうでは回収されないようですので、我々は一定の日に油を持ってきてもらって石鹼を作っていますし、毎年環境フ

エアをやりますので、その時には各家庭からペットボトルに廃油を入れて持ってきてもらって、アンジェロさんに取りに来てもらってディーゼルに変えるという取り組みをしています。

ということで、個人的には気を遣っているのですが、業者の出す汁物とか、そういう影響が一番大きいのかなと思いますので、どのように処理しているのかを知りたいのですがいかがでしょうか。

(委員)

ラーメン屋で、川に直接排水しているところもあります。

(委員)

油が多いのでそのまま流されたら困るなっていつも思うんです。

(委員)

油の回収を何とかしてもらいたいということは5～6年前から何度も市には提案しているが、進展がない。何とかしてもらえないのでしょうか。ぎゅーとらさんが伊勢の方でしているということで提案したんです。

(委員)

市では集めないで私たちが集めています。

(委員)

収集については人の問題、お金の問題もあるのでそう簡単にはできるものではありません。細かく集めれば集めるほど税金がかかってまいりますので。

例えば市独自でもぐるーぷ輝きのように市職員が独自で集めている取り組みもございます。協力いただいている部分は本当にありがたいと思うのですが、なかなか進まない事情というものもあります。

(会長)

油の一番いい処理の方法は何でしょうか。

(委員)

自動車のディーゼルにそのまま使うことですね。

(委員)

それをもう一度精製していただいて使うことになります。

(会長)

こういうことを一つひとつやっていかないと水質は良くなりませんよね。

生活排水対策推進協議会で取り組んでほしいことはこんなことです、というのがあるので、これを一つひとつしていかないといけないと思います。

これ全部できるとは思いませんが、事務局にはできることから検討していただきたいと思います。

(委員)

油のリサイクルというのは非常に大切なことなのですが、廃食油については、まずは注ぎ足して使ってもらうなどしていただき、どうしても捨てなければならない場合には紙に吸わせて燃えるゴミとして出していただきたいことで、それを流すから川や海を汚すことになります。まずはそれを流さないようにしていただきたいというのがこれなんですよ。

(会長)

行政としてはこうしてほしい、いわゆる啓発ですね。これは繰り返ししていくしかないと思います。

(委員)

私いつも思うんですが、こういう役員に旧松阪市の人がないのが不思議なのですが。

(委員)

農協なんかでも微力ですけど、女性部の中でEM石鹸作りや廃油石鹸作りを広めてはいますが、やはり量が少ないので、廃油活用しようと思うとリサイクルとしてディーゼルに使ってもらうのが一番大きいかなと思います。

飲食店などで出た廃食油は量が多いので石鹸には変えにくいのかなと思います。

(委員)

他市がどのような取り組みをしているかということについてはまた報告させていただきます。

(会長)

アンケートの回答にもあるようにいくつか要望もあるようですので、できることから事務局には検討していただいて、会議も年1回とは言わずにもう少し多くしてもいいと思いますのでよろしくをお願いします。

それから旧市内の方の選出についても検討をお願いしたいと思います。

(事務局)

先ほどからご意見たくさんありがとうございます。

アンケートにあった要望事項については具体的にどういことをしていくかということ十分に練らなければ絵に描いた餅になってしまいますので、今後事務局からこういう取り組みはどうかという提案はさせていただきますので協議をいただければと思います。

それから先ほど市内の委員がいないということですが、協議会立ち上げから10年以上経過しますので、会則自体を見直す中で、事務局で検討させていただいてご報告させていただきたいと思います。

廃食油に関連して、このあと25年度活動計画のところ環境パートナーシップ会議の説明をさせていただきますが、市民、市民団体、事業者、行政が対等の立場で環境に対する事業をしていく中で、特に啓発活動が主になるんですけど、そういう組織がございますので、そことの連携を今後考えていきたいなと思っています。その中で、事業者さんからも情報を提供してもらえかと思いますが、油の回収についても色々な組織が入っておりますので、先ほどのぎゅーとらさんも入っておりますので話を伺えるかと思っています。

行政ができないから事業者さんに任せようというのではあかんですけど、そういう意見を参考にしながら今後進めていけたらと思います。

(会長)

色々な問題もありそうですので、今後提案という形で示していただければありがたいと思います。

それでは事項書(2)の活動計画について事務局よりお願いします。

(事務局)

まず、事項書にもありますが、先ほども言いました松阪市環境パートナーシップ会議というのですが、今後事務局としましても、この環境パートナーシップ会議との連携しながら、啓発活動を推進してまいりたいと考えているために今回の協議事項とさせていただきます。最初に、事務局より会議の概要について説明させていただきます。

【松阪市環境パートナーシップ会議の概要説明】

(事務局)

本協議会の設立趣旨でも説明申し上げましたとおり、本協議会の目的は市民に対する啓発とその手法を協議する場でございますので、啓発の手法について協議をいただきたいと思いますと考えております。先ほどのことも、健康フェスティバルの実行委員会が5月なのでまだ先の話になりますが、まずは本協議会として環境パートナーシップ会議との連携について前向きに協議いただければと思います。

(会長)

健康フェスティバルで、生活排水対策推進協議会のブースの中で一緒に、ということでしょうか。

(事務局)

目的は環境にいいことをしていこうという意味では同じになりますので、一緒にしたほうが集客もしやすいのかなと考えております。

(委員)

いいことは広めたらいいと思います。

(会長)

やることは別々ですよ。

(事務局)

一緒に、といっても場所が同じという意味で、やることは別々になりますが、同じ場所でしたほうが集客という点ではいいのかなと思います。

(委員)

健康フェスティバルの際にコミセンは借りられないのですか。

(事務局)

昨年の例で言うと、コミセンのロビーで別の催しをしていたので難しいかもしれません。

(委員)

外だけでやるのは無理だと思う。

(事務局)

健康フェスティバルの際には、パートナーシップ会議は啓発だけで抑えておこうかなと。パートナーシップ会議の取り組みは実際には色々ありますが、なかなか市民には浸透していないと思いますので。

生活排水対策推進協議会ではアクリルたわしの啓発を通じて人をかなり寄せているのでそこと一緒にしていきたいと思っています。

(委員)

本当にやる気があるなら健康フェスティバルでやらなくても、環境フェア一本でやれば生ゴミから堆肥化から生活排水と全て出来ていいと思うのですが。事業者にも参加してもらえばもっと人も集まるとは思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

おっしゃられる通りで、なるべくその方向で考えていきたいという思いはあります。本協議会も含めて様々な団体もありますので調整しながら今後検討していきたいと思いません。

(会長)

今の皆さんの意見ですと、健康フェスティバルに乗っからずに単独でやっていきたいという思いがあるようですので、事務局としても検討をお願いしたいと思えます。

(事務局)

検討してはいきますが、他の組織の思いもあるかと思えますので、それとの調整もある中で25年度早々というわけにはいかないと思えます。

ただ、環境パートナーシップ会議には、生活排水対策推進協議会としてこのような思いがあるということを伝えさせていただきますのでよろしくをお願いします。

(会長)

方向としては環境と健康を切り離してやっていくということで、25年度にはちょっと難しいということですので、事務局で検討していただくということによろしいでしょうか。それではそういうことによろしくをお願いします。

協議事項はこれで終わりました。ご協力ありがとうございました。

【事務連絡】

(事務局)

平成24年度の協議会は以上で終了となります。

事務局として、本協議からいただいたご意見を踏まえ、今後の活動に生かしていきたいと考えております。委員の皆様にはまたお力を拝借することになるかと思えますが、その際はよろしくをお願いします。本日はありがとうございました。